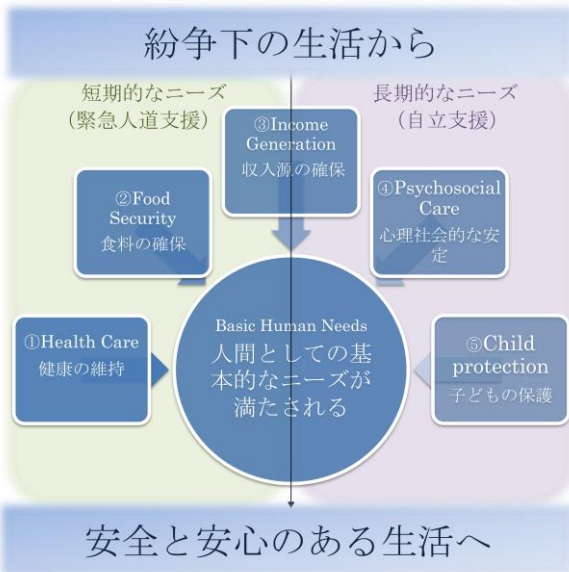


コンゴ東部地域における元子ども兵及び紛争被害者エンパワーメントプロジェクト

(2011年12月～2012年11月)

■活動の成果



同事業では、対象地域 12 ヶ村において受益対象者が、BHN（人間としての基本的なニーズ）を満たすことをめざして、農業支援や職業訓練など彼ら、彼女らが衣食住を満たし自立していくことを目的に活動を行ってきました。同時に、紛争下の状況を考慮して、短期的な人道支援（物資の供与など）を並行して行い、最終的に受益者がコミュニティーの住民とともに自立していけるよう、左図に示す 5 つの活動を行っています。

今年度の活動状況は下記の通りです。

●自給食料を確保するための活動 —食料の安全保障支援—

カロンゲ区域は、肥沃な土地に恵まれていながら、長年の紛争の影響で住民たちは十分な食料を確保できず、子どもたちの栄養失調は深刻な状況にあります。同活動では、対象地域の 12 ヶ村に相互扶助（助け合い）グループを組織し、グループのメンバーが協力して自給食糧を安定的に確保することをめざしています。

今年度の活動においては、各グループが昨年度の収穫物から種子を確保して、栽培を開始しましたが、2012 年に入り、治安が悪化し、4 ヶ村のグループは一時的に避難を繰り返さざるを得ない状況になりました。以前から活発に活動していた武装勢力（FDLR）に加えて、それに対抗する地元の武装グループ（ライア・ムトンボキ）が子どもを徴兵し、武力闘争を開始したことで、住民への襲撃なども頻繁に行われるような状況に陥りました。（住民への襲撃を行っているのは主に FDLR）。

こうした状況を鑑みて、今年度は、武装グループの影響を受けた村の人々が比較的治安の安定している他のグループの村に避難して生活できるように調整しながら活動を継続しています。

対象地域 12 ヶ村のうち 4 ヶ村（チョロベラ村、ミヒンガ村、マルンデゥ村、チギリ村）では、避難を余儀なくされましたが、避難先の村のグループ（ルシェニ村、ムレ村、ブシャイ村、テウラマンバ村）に対しての支援を強化することで、自給食料を確保することができました。

避難民を受け入れている村の一つ、ルシェニ村では、芋の生産が販売用に回せるだけの収穫があり、それらを避難してきた他のグループの人々へ分配しました。その為、現金収入は得ることができませんでしたが、魚の養殖用の「ため池」の整備も協力しながら進めています。（稚魚の放流は来年に予定）

ブシャイ村でも避難民を受け入れ、自給食料の確保はできており、カッサバの栽培が順調でそれらを避難民に分配すると同時に、少量を販売し現金収入を得ることができました。ただ、この販売に際して、グループ全員で意思疎通が十分できておらず、グループ内で問題になりましたが、双方の対話を通して問題が解決されました。

ミヒンガ村のグループでは、ため池の整備を完了しました。また、カッサバやメイズなど栽培も順調に進んでいましたが、収穫時期（2012 年 4 月）に入ってから武装勢力の戦闘等により治安が悪化し、畑を捨てて避難を強いられました。一方、避難先への緊急の食料援助を行い、避難先グループの助けもあり自給食料は確保することができました。

また、チョロベラ村やマルンデウ村でもカッサバを栽培し始めましたが、武装勢力の活動が活発になり、2012年2月以降、治安悪化により避難せざるを得ない状況になっていました。避難は一時的で、現在は既に地元の村に帰還していますが、避難中は他の村のメンバーらの協力と追加の支援によって衣食住は満たすことができました。

チギリ村も一時的に避難を強いられました。帰還後、ため池の整備と共に農作物の栽培も順調に進めています。ため池は既に4つが完成しており、栽培したカッサバも自給用以上の収穫をすることができました。その後、他のグループからの避難民も受け入れて支援すると共に、余剰作物を販売し現金収入を得ることもできました。その収益でキャベツの種子を購入し、現在、キャベツ栽培も行っています。



【写真（上）：チギリ村のグループが栽培しているキャベツ畑。一時期、避難を余儀なくされたが、避難先グループの扶助もあり、村に帰還した後は、逆に他の避難民を受け入れ農作物の栽培を順調に行っている。】



【写真（上）：チギリ村に整備した養殖用のため池】

●収入源を確保するための活動 —収入向上支援—

同地域では、都市部に出稼ぎに行く以外に現金収入を得る方法は限られており、低賃金で鉱物資源の採掘や日雇い労働に従事する以外は、ほとんど雇用の機会もありません。また、こうした収入源は不安定であるだけでなく、不公平な条件で、外部のビジネスマンや裕福層（または武装勢力）に搾取されることにもつながっています。

同活動では、受益者が安定した収入源を確保するために、衣服や家具など地元住民にとってもニーズの高い製品やフェアトレード商品を生産する為の技術訓練、その後のフォローアップ（実際の収入向上のためのサポート）を行っています。

今年度、これまで、職業訓練を受けてきた性的暴力を受けた女性に対して、習得した技術を使って収入源を確保するため洋裁店の運営支援を5ヶ所で行いました。2011年に建設を開始し、2012年1月には5つの洋裁店が完成し、各洋裁店では近隣に住む5名～10名が一つのグループを作り共同で洋裁店を運営しています。持続的に、収入源が確保できるように、洋裁の資機材の供与と共にそれぞれのグループに店舗管理、小規模ビジネスの運営方法についての助言を行ないました。

ルシェニ村とブシャイ村近郊に設置した2つの洋裁店では、順調に共同運営して、現在、各自が一日数ドル程度の収入を確保できるようになっています。また、チギリ村では、一時期、避難を余儀なくされましたが、数ヶ月後には、村に戻り洋裁店を再開し収入源を確保できるようになっています。一方、マルンデゥ村の近隣（チャミヌヌ）に設置したグループは避難期間が長期になった為、中心街で場所を間借りして洋裁の仕事ができるようにサポートしました。現在、地元に戻り、再度、洋裁店の運営に取り組んでいます。

また、ムレ村はタンタル鉱石の産地でもあり、多くが低賃金で採掘作業を行っていましたが、ここに設置した洋裁店でも、一日数ドル程度の収入を得ることができるようになっています。（※タンタル鉱石は紛争鉱物として紛争の要因となり、海外の需要に影響を受けながらも外部では高値で取引されているが、現地で採掘作業に従事する人々の収入は、一日1ドルにも満たない）。



【写真（上）チギリ村に設置した洋裁店にて。受益者と当会理事（創設者）の鬼丸と現地職員のテオフィー】



【写真（左上）一時期は避難を余儀なくされていたマルンデウ村近隣（チャミヌヌ）に設置した洋裁店】

【写真（右上）カロンゲ地区のタンタル鉱石の採掘現場】



【写真（上）設置した洋裁店で仕事に励む受益者たち】

また、溶接の訓練を完了した元子ども兵たちが収入を得られるように、当会の訓練施設の一部を彼らのビジネスの場として開放しています。これまで、近隣住民からの依頼でドアや窓枠、炭ストーブなどの製造、販売、またバイクの修理など、地域住民にとってもニーズの高いサービスや製品を提供することができています。まだ、安定した収入を得ることはできていませんが、着実に現金収入の機会にもなっていますし、地域住民の生活向上にも役立っています。特に鉄製のドアや窓枠などの製品、またそれらの修理は武装勢力の襲撃からの身を守るために住民にとっても不可欠なモノでありサービスとなっています。来年度は、この地域初となる溶接所の建設を予定しています。



【写真（左上）完成した鉄製のドアを持つ受益者とスタッフ】【写真（右上）炭ストーブ製作した受益者（中央）】



【写真（上）鉄製の窓枠の注文を村人から受けて共同で製作する元子ども兵の受益者たち】

以上の訓練後のフォローアップ支援に加えて、職業技術の習得を希望している女性 6 名に対して、6 ヶ月間の洋裁の職業訓練を実施しました。全員が子ども服や地元住民が身につける一般的な衣服の製作、修理に必要な技術を身につけることができました。



【写真（上）洋裁の技術訓練に励む女性たち】

●心理社会的な安定を促す活動 ―心理社会支援―

子ども時代に戦闘に加担させられた元子ども兵や、性的暴力を受けた女性たちは、心に傷を負っているだけでなく、コミュニティーから偏見を受けたり、疎外されたりするケースもあります。昨年度に引き続き、グローブハウスⅢに常駐するスタッフが、希望者に対して個別カウンセリングを行い、受益者の精神的な安定を図りました。また、対象地域の村々を訪問した際に、コミュニティー内で差別や偏見など深刻な問題が確認された場合は、村長などコミュニティーリーダーと協力してその解決にあたってきました。治安の問題もあり今年度は地理的に比較的訪問が容易であったルシェニ村の受益者たちへのカウンセリング回数が多くなりましたが、他の村々でも農業支援や洋裁店の開業支援に合わせて、各村訪問時にカウンセリングの機会を設けました。また、ブシャイ村で生産したカッサバの販売を一部のメンバーらが勝手に行い、その収益で山羊を購入したのですが、一連の意思決定が全員に共有されていなかったことが問題になり、受益者間での対立が発生しました。これに対し、当事者や他のメンバー、その家族らと話し合い、双方の対話の場を設けて和解を促進しました。最終的に両者が「今後はグループ内のルールに従って意思決定すること、及び、問題が発生した際に相互理解につとめること」などを決定し問題解決がなされました。

昨年と比べれば、過去のトラウマなどに起因すると思われる相談内容は減ってきている一方、治安悪化や避難民の受け入れ等に伴う経済的な負担が、新たな悩みとして多く聞かれました。今後も、経済的、社会的な安定と共に精神的に安定して受益者らが自立に向けて歩いていけるよう取り組みを続けていきたいと思えます。

※「健康を維持する為の活動」及び「子どもの権利を守るための活動」について

今年度は、治安悪化に伴い大規模に他の援助機関から緊急人道援助が行われました。その為、今年度の「健康を維持する為の活動」は、活動の重複を避け、同地域での支援活動全体を円滑に行う為に、当会からの直接実施は行わず、カロンゲ区域の現地状況を他機関に情報提供することで緊急人道援助活動に協力しました。

また、「子どもの権利を守るための活動」として、教育の機会を奪われた子どもたち（孤児）に対して、昨年同様、158名の孤児を対象に基礎教育（インフォーマル教育）を開始しました。しかし、治安の悪化と資金不足のため、同活動は途中で中断せざるを得ませんでした。



【写真（上） カウンセリングや農業指導等のために村々へ巡回している道中（帰り道）】

